

Ⅲ 一般事務事業の評価結果

Ⅲ 一般事務事業の評価結果

第1章 評価の概要

1 一般事務事業の区民評価

足立区では、約 650 の全事業（重点プロジェクト事業を含む全ての事業。以下「一般事務事業」という。）について、毎年各部による内部評価を実施している。

さらに、全ての事業を3年ごとに庁内評価の対象とするため、1年あたり約 200 事業（全事業の3分の1程度）を庁内評価の対象事業に設定し、そのうちの一部事業を庁内評価ヒアリングの実施事業に選定している。

庁内評価ヒアリングの実施事業は、予算に対する低執行率をはじめ、事業の手法や有効性などに何らかの課題があるものを選定し、かつ特定の施策分野に集中しないよう広範囲の施策分野から選定している。また、可能な限り、重点プロジェクト事業の対象事業となっていない事務事業を選定するようにしている。

区民評価は、庁内評価ヒアリングを実施した事業のうち、区側から諮問された事業についてヒアリングおよび評価作業を実施している。

令和4年度までは、庁内評価ヒアリングの実施事業を15～20事業程度、区民評価対象事業を10～15事業程度選定し、評価活動を実施してきた（令和4年度の区民評価はコロナ対応の影響により中止）。

しかしながら、区民評価の対象事業数が多く、「対象事業を理解するための事前研修等が不十分」「ヒアリング時間が短く事業理解が深まらないまま評価活動を実施する必要がある」等の課題があった。

これらの状況を改善するため、令和5年度からは、事前研修等の充実を図りつつ、ヒアリング時間を延伸することとした（1事業あたり25分程度→60分程度）。

それとともに、庁内評価ヒアリングの実施事業を15事業程度とし、区民評価対象事業を7事業程度選定して評価活動を進めることとした（第1回全体会の中で議論がされ、本方針が決定された）。

【令和5年度 区民評価対象事業】

番号	事務事業名	部	課
1	防災行政無線の管理運営事業	危機管理部	災害対策課
2	多文化共生推進事業	地域のちから推進部	地域調整課
3	ものづくり支援事業	産業経済部	産業振興課
4	障がい者外出支援事業	福祉部	障がい福祉課
5	がん検診事業	衛生部	データヘルス推進課
6	防犯灯助成事業	都市建設部	道路公園管理課
7	保育施設利用調整事務	子ども家庭部	子ども施設入園課

2 評価に用いた資料等

評価対象の全事業について、行政評価の事務事業評価調書（令和4年度事業実施分）、令和5年度の予算内示書、令和3年度・4年度の決算分析帳票（予算執行状況表）を評価の基本資料とした。

その他、対象事業ごとに、必要と判断された参考資料の提出を求め、基本資料と合わせて参考とした。

3 評価の項目及び基準

事業ごとに、①事業の必要性、②事業手法の妥当性、③受益者負担の適切度、④事業の周知度、⑤補助金等の有効性、⑥予算計上の妥当性の各項目について、「A・B⁺・B・B⁻・C」の5段階評価を行った。

重点プロジェクト事業が「前年度評価・提言に対する反映度」「目標・成果の達成状況」等を評価するのに対し、一般事務事業は毎年評価対象事業が変わるため、経年での評価や成果の達成状況等の把握が困難であるところが異なる。

また上記点検項目のうち⑤、⑥は、重点プロジェクト事業の評価では用いられない一般事務事業独自の評価基準である。例えば「予算計上に無駄がないか」「効率的な手法が採られているか」、補助金支出事業であれば「補助金の有効性は高いか」等を、前述の資料をもとに評価している。

評価基準の詳細は次頁のとおりであるが、今年度の評価活動において、各委員から「評価基準の例示の一部が分かりづらく、どのランクを選択すれば良いかに悩む」等の意見があった。これを受けて、各委員の意見を踏まえ評価基準の例示の一部を修正した。

4 評価結果の集約

はじめに、各委員の個々の評価を事業別に集約した。

評価が分かれた場合にも分科会において委員が相互に意見を述べて調整し、分科会の総意としての評価をまとめた。

その他、各事業について、委員が述べた自由意見をまとめた上で、評価全体を通じた総括意見を付した。

なお、前述したとおり、一般事務事業は重点プロジェクト事業とは異なる視点で評価を実施していることから、報告書の形式や記載する内容が重点プロジェクトと異なっている。

視点別事業点検表のランク基準

No.1

点検項目	ランク	基準
事業の必要性	A	<p>【必要不可欠である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法令で実施が義務づけられている事業である。 法令による義務づけは無いが、区民の生命や安全等の維持に不可欠な事業である。 法令による義務づけは無いが、豊かな区民生活のために不可欠な事業である。
	B+	<p>【必要性が高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「A」までの必要性は無いが、豊かな区民生活に寄与するもので、必要性が高い。
	B	<p>【一定の必要性が認められる】</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊かな区民生活に寄与するもので、一定の必要性は認められる。
	B-	<p>【必要性があまり認められない】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民生活向上への寄与度が高いとはいえ、事業実施の必要性があまり認められない。
	C	<p>【必要性がかなり低い、薄れている】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間や国、都でも同様の事業やサービス等を行っており、区で実施する必要性が低い。 社会・地域情勢の変化や、区民ニーズの減少により、実施の必要性が薄れている。
事業手法の妥当性	A	<p>【事業手法は十分妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> サービス水準や事業の効率性を高めるための工夫が適切にされており、事業手法は十分妥当である。 区民等との協働や外部委託等を適切に行っており、協働の形態や委託範囲等は十分妥当である。
	B+	<p>【事業手法は妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> サービス水準や事業の効率性を高めるための工夫がされており、事業手法は妥当である。 区民等との協働や外部委託等を行っており、協働の形態や委託範囲等は妥当である。
	B	<p>【事業手法は概ね妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 更なる工夫によりサービス水準や事業の効率性を高められる余地はあるが、現在の事業手法は概ね妥当である。 区民等との協働や外部委託等を行う余地はあるが、現在の事業の実施方法は概ね妥当である。
	B-	<p>【事業手法を見直す必要がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> 更なる工夫によりサービス水準や事業の効率性を高められる余地があり、事業手法の見直しを検討する必要がある。 区民等との協働や外部委託等を行う余地があり、事業の実施方法を再検討する必要がある。
	C	<p>【事業手法を見直すべきである】</p> <ul style="list-style-type: none"> 更なる工夫によりサービス水準や事業の効率性を高められる可能性が高く、事業手法を見直すべきである。 区民等との協働や外部委託等を行う余地が十分あるため、事業の実施方法を見直すべきである。
受益者負担の適切度	A	<p>【受益者負担は十分適切である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会情勢や他自治体の状況等を踏まえつつ、十分適切な受益者負担(利用料徴収等)を導入している。
	B+	<p>【受益者負担は適切である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受益者負担を導入しており、一定の妥当性が認められる。
	B	<p>【受益者負担は概ね適切である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 金額や対象等を再検討する余地はあるが、現在の受益者負担は概ね適切である。
	B-	<p>【受益者負担の見直しを検討する必要がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公平性等の観点から、受益者負担の金額や対象等を再検討し、必要に応じて相当程度見直す必要がある。
	C	<p>【受益者負担を見直すべきである】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受益者負担を求めるべき事業であるにもかかわらず、現状は求めている。 公平性等の観点から、受益者負担の金額や対象等を見直すべきである。
	—	<ul style="list-style-type: none"> 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることはできない。 公費により全額区が負担すべき事業であり、受益者負担を求めることは適切ではない。

視点別事業点検表のランク基準

No.2

点検項目	ランク	基準
事業の周知度	A	<p>【周知度はかなり高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区の広報ツール(あだち広報・ホームページ・SNS等)の活用に十分な工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、積極的かつ効果的な広報活動を行っている。 ・ 事業の目的、効果、課題等を的確に捉えつつ、効果的な広報活動を展開している。
	B+	<p>【周知度は高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区の広報ツールの活用に工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、周知度を高めるための広報活動を行っている。 ・ 事業の目的、効果、課題等を踏まえた広報活動を行っている。
	B	<p>【一定の周知度は認められる】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一層の工夫により効果が高められる可能性があるが、区の広報ツールの活用やパンフレット・ポスター等による広報活動を行っている。 ・ 広報活動の方法や内容を検討する余地があるが、一定程度妥当性のある広報活動を行っている。
	B-	<p>【周知度を高める必要がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区民や対象者等へ十分な周知がされていない。 ・ 定例的な広報活動のみの実施であり、広報活動に創意工夫が必要である。
	C	<p>【周知度は不十分である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業そのものの存在が知られていない。 ・ 一層広報活動に力を入れるべきである。
補助金等の有効性	A	<p>【有効性がかなり高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助要件や対象者、助成結果等が十分適正であり、補助金の有効性はかなり高い。
	B+	<p>【有効性が高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金の必要性や事業目的達成等の観点から有効性はあり、適正であるかどうか定期的な判断をするに足りる。
	B	<p>【一定の有効性は認められる】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会情勢や他自治体の状況等を踏まえ、補助要件や対象等を再検討する余地があるが、補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性はある。
	B-	<p>【補助金等を見直す必要がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性が判断できず、補助要件や対象等を再検討する必要がある。
	C	<p>【補助金等を見直すべきである】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助に見合う成果が出ていないため、補助要件や対象等の見直しや補助金の廃止を検討すべきである。
	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金等を支給する事業ではない。
予算計上の妥当性	A	<p>【予算は十分妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえつつ、的確な予算計上がされており、予算以上に効果が出ている。
	B+	<p>【予算は妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえつつ、妥当性をもった予算計上を行っている。
	B	<p>【予算は概ね妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえると、検討する余地があるが、概ね妥当性をもった予算計上を行っている。
	B-	<p>【予算を見直す必要がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた事業の組み立てが行われているとは言えず、予算計上についてより一層の工夫を行う必要がある。
	C	<p>【予算を見直すべきである】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会情勢や区民ニーズ等の変化を踏まえておらず、抜本的な事業の見直しを行うべきである。 ・ 財源や人材の効率的な配分等が行われておらず、予算計上も妥当とはいえない。

第2章 分科会の評価結果

1 総括意見

ヒアリングや資料の確認、討議を総括して、特に気づいた点を述べたい。今回の評価対象となった多くの事業で、事業の必要性が十分に認識されている。デジタル技術を活用し、事業を効率化されたと評価されるものもあった。例えば、「保育施設利用調整事務」では、足立区においてはオンライン申請をいち早く導入することにより、保育園入所に関する良好なオンライン申請率が見られるようになった。また、デジタル技術の活用ではないが、「防災行政無線の管理運営事業」では日々欠かさず夕焼け放送を流すこと、「がん検診事業」では総合受診券方式やリーフレット型受診券へ切り替えることなど、地道な事業活動が事業の評価を高めることにつながっている。それに加え、外国籍や外国にルーツを持つ子供が今後も増えることが予想される状況においては、「多文化共生推進事業」を通じた地域コミュニティの醸成など、事業の必要性を十分に理解できる。さらに、ハンディキャップを持った住民への支援は地方公共団体の重要な役割の一つであり、「障がい者外出支援事業」の必要性は高い。その他、地域の産業、伝統工芸の育成や地域の防犯という観点から、「ものづくり支援事業」、「防犯灯助成事業」の事業の必要性は多くの評価委員が認めるところである。

上記のように事業の必要性は認識されているが、事業の詳細については問題点や指摘点が無いわけではない。例えば、「がん検診事業」では、がん検診の高度化により検診費用が増大することが予想され、検査費用の自己負担の引き上げといった受益者負担のあり方を考え直すことも必要ではないかとの意見もある。また、「保育施設利用調整事務」では、区民への周知の問題点として、オンライン申請に関するチラシ内のQRコードからの誘導に改善が必要であるとの意見もあった。また、事業活動量や事業活動結果を測る指標について工夫があったほうが良いとの意見がある。例えば、「防災行政無線の管理運営事業」では、現状の指標だけでは、災害警報（水害等）や予告情報（熱中、防犯等）の利用頻度や利用実態（正確に情報が伝わっているか）の把握が難しい。また、保守点検の局数の指標だけでは、実際に修理や取り換えが必要となった件数までは把握が難しい。それらを考慮すると、指標の取り方に改善の余地があるとの意見は、理解できる。

「ものづくり支援事業」においては、予算投入の割には良好な成果が見受けられないものもあるとの意見がある。また、支援を継続的に実施している産業だけではなく、例えば菓子製造やパン製造といった現時点でも需要がある産業の育成に力を入れるのも一案ではないかとの提案もあった。一方で、区の伝統工芸を広く知らしめるには、区内に留まらず、東京都全域や全国に訴求する周知のあり方をより一層検討すべきではないかとの意見もあった。「防犯灯助成事業」においては、私道防犯灯設置灯数が目標値を下回る現状が続いており、達成率を向上させるためには、警察署との協働など、アプローチの方法を改善することが必要ではないかとの意見があった。また、設置助成対象外であるUR賃貸住宅やJKK住宅の敷地内にある防犯灯において、蛍光灯からLEDへの取り換えが放置されてしまうことが危惧されるとの意見もあった。

さらに、複数の事業で、足立区内で事業を完結させるのではなく、近隣自治体との連携等を進めて、より事業の効果をあげられるのではないかとの意見もある。「障がい者外出支援事業」では、自動車燃料助成券が足立区内のガソリンスタンドのみでの利用となっており、また近年増加しているセルフ式ガソリンスタンドでは利用できないものとなっている。そのため、利便性を高めるためには近隣自治体でも利用できるような工夫も必要ではないかとの意見があった。また、「がん検診事業」においては、区境に住む区民にとっては隣の区の病院を利用したほうが便利なケースもあるため、近隣自治体の病院などでもがん検診を受けられるようにしたほうが良いのではとの提案があった。区単独で行う事業において、近隣自治体との連携を図るのは容易ではないと思うが、東京のような区境の居住地がどこも密集している地域においては、近隣自治体でもサービスが利用できれば利便性が高まることが予想され、今後の工夫が望まれる。

その他、「多文化共生推進事業」では、日本語ボランティアなどボランティア団体への善意に頼るのではなく支援の拡充が望まれるのではないかとの意見も見られた。

最後に現状の事業の枠組みや組織を堅持するだけでは、時代の変化に対応できないのではないかとの意見も見られた。「障がい者外出支援事業」では、世の中で今後益々キャッシュレス化が進むことが予想されるため、電子媒体での助成交付、カードやスマホ決済に対応できる支援事業の在り方など、検討を進めても良いのではとの提案があった。また、「がん検診事業」では、がんの早期発見・早期治療が事業の目指すところであるが、遺伝子検査など近年の医療技術の進歩を利用し、予防から未病へと事業を進化させることも目指してほしいとの意見もあった。また、「保育施設利用調整事務」では、子育て支援の一層の拡充が求められる中、子育てや保育入園の相談窓口として利用者満足度の高い保育コンシェルジュ事業を核に、より包括的な子育て支援として拡充しても良いのではとの提案もあった。

一般事務事業は区民の安全、安心、生命にかかわる事業も多く、必要性は言うまでもないが、これら提案が示すように時代にあった事業への変革、進化は望まれるところであり、今後の柔軟な事業運営、組織運営にも期待したい。

2 視点別評価結果

【視点別事業点検表 総括表】

番号	事務事業名	事業の必要性	事業手法の妥当性	受益者負担の適切度	事業の周知度	補助金等の有効性	予算計上の妥当性
1	防災行政無線の管理運営事業	A	B	-	B	-	B
2	多文化共生推進事業	B+	B+	-	B	B	B
3	ものづくり支援事業	B	B	B	B	B-	B-
4	障がい者外出支援事業	B+	B+	-	B	B+	B
5	がん検診事業	A	B+	B	B+	-	B+
6	防犯灯助成事業	B	B-	B	B-	B	B
7	保育施設利用調整事務	B+	B+	-	B+	-	B

(1) 事業の必要性

すべての事業について、一定以上の必要性が認められる結果となった。なかでも、「防災行政無線の管理運営事業」は区民の生命や安全の維持に特に重要であること、「がん検診事業」は健康増進法で実施が義務付けられていることから、必要不可欠な事業と判断された。

「多文化共生推進事業」は日本語学習支援、「障がい者外出支援事業」は福祉タクシー・自動車燃料助成事業、「保育施設利用調整事務」は入所のオンライン申請に特に注目しながら評価を行った。それぞれ豊かな区民生活に寄与するもので、必要性が高い事業と評価された。

「ものづくり支援事業」、「防犯灯助成事業」に対しては、一定の必要性が認められると判断した。

(2) 事業手法の妥当性

事業手法の妥当性について、高めの評価を受けたのは、「多文化共生推進事業」、「障がい者外出支援事業」、「がん検診事業」、「保育施設利用調整事務」である。「多文化共生推進事業」は支援場所の新たな設置等、「障がい者外出支援事業」はタクシーと自動車燃料補助の同一チケットへの変更、「がん検診事業」は総合受診券方式やリーフレット型受診券への切り替え、受診時期の平準化、「保育施設利用調整事務」は保育コンシェルジュ業務が事業サービスの利便性の向上などにつながり評価された。また、「障がい者外出支援事業」では、支援の目的を考え、現金支給から助成券交付へと変更されたのも評価された。

「防犯灯助成事業」は事業手法を見直す必要があると判断された。私道防犯灯設置灯数の目標値に対して実績値がかなり下回っており達成率が直近では50%を下回る結果となっている。そのため、目標値を修正するか実績値を向上させるための事業手法の見直しが必要と判断された。

「防災行政無線の管理運営事業」と「ものづくり支援事業」については、事業手法は概ね妥当であると判断した。

(3) 受益者負担の適切度

「ものづくり支援事業」、「がん検診事業」、「防犯灯助成事業」の受益者負担は概ね適切と判断された。ただし、「がん検診事業」については、医療技術の進歩により検査の高度化が進むと検査費用が増大することも考えられ、その場合、区財政への影響も鑑み受益者負担を改めて考え直すことも必要であるとの意見があった。

「防災行政無線の管理運営事業」は受益者が特定できないことから受益者負担を求めることはできず、「多文化共生推進事業」、「障がい者外出支援事業」、「保育施設利用調整事務」は公費により全額区が負担すべき事業であり、受益者負担を求めることは適切ではないと判断したことから、評価の対象外とした。

(4) 事業の周知度

「がん検診事業」は、計画的な年間スケジュールに基づき、チラシ、郵便物、ホームページ等の有効活用により、周知度が高いとの評価を得ている。「保育施設利用調整事務」は、周知のチラシのQRコードからの誘導に課題は見られるものの、全般的には周知度が高いとの評価を得ている。

一方、「防犯灯助成事業」については、事業手法の妥当性でも述べたとおり目標の達成率が低いものとなっており、区民への周知、事業効果のアピールが不十分であり、事業の周知をもっと高める広報活動が必要であると判断した。

その他の事業については、一定の周知度は認められると判断した。

(5) 補助金等の有効性

「障がい者外出支援事業」では、自動車運転教習費用助成など補助金の有効性は高いと判断した。一方、「ものづくり支援事業」については、支援後の効果や成果の検証が十分でなく、支援後の経営改善のさらなる追跡調査や改善のデータ化が望まれるとの意見もあり、補助要件や対象等を再検討することが望まれる。

「多文化共生推進事業」や「防犯灯助成事業」については、補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性はあると判断した。

「防災行政無線の管理運営事業」、「がん検診事業」、「保育施設利用調整事務」については、事業の性格上、補助金等を支給する事業ではないと判断し、評価の対象外とした。

(6) 予算計上の妥当性

「がん検診事業」は、妥当性をもった予算計上をしていると判断した。「防災行政無線の管理運営事業」、「多文化共生推進事業」、「障がい者外出支援事業」、「防犯灯助成事業」、「保育施設利用調整事務」については、概ね妥当性をもった予算計上をしていると判断した。一方、「ものづくり支援事業」については、区民ニーズ等を踏まえた事業の組み立てに改善の余地があり、予算計上についてもより一層の工夫を検討する必要があると判断した。

紙面構成の都合により、本ページ余白

第3章

個別評価調書(一般事務事業)

※システムの都合上、「平成31年度」の表記が残っている部分があります。

Ⅲ 一般事務事業の評価結果

足立区 令和5年度事務事業評価調書(令和4年度事業実施分)

事務事業名	3537 防災行政無線の管理運営事業		11 防災行政無線 まちづくり
施策名	9.2 震災に備えた区民意識の向上と地域防災力の強化		
記入所属	危機管理部・防・災害対策課・施設管理係		
電話番号	03-3880-5837	E-mail	saitai@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	発災時の情報伝達・収集・指令の要となる固定系及び移動系防災行政無線の適正状態を維持するため、保守点検・整備を行う。	
	内容	固定系及び移動系防災行政無線の維持管理（保守点検、撤去、移設等）	
根拠法令等	災害対策基本法、電波法、足立区災害対策条例、足立区基本計画、足立区地域防災計画、足立区防災行政無線設備設置要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	31	2	3	4	5
指標1 夕焼け放送の回数 [単位] 回	年間における放送の回数（毎日1回の試験放送） 目標値：試験放送目標回数（日数） 実績値：試験放送実績回数（日数）	目標値	366	365	365	365	366
		実績値	366	365	365	365	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 保守点検の局数 [単位] 局	年間の保守点検局数 目標値：全局数 実績値：点検局数	目標値	62	80	150	201	200
		実績値	62	80	150	201	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3 普及啓発による防災無線テレホン案内等の周知 [単位] 回	普及啓発を行う年間イベント・訓練数 目標値：啓発イベント目標回数 実績値：啓発イベント実施回数	目標値				13	13
		実績値				6	
		達成率	0%	0%	0%	46%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	31	2	3	4	5	
指標1：達成 学校建替・統合より移設した無線の音達調査をし、問題ないことを確認した。またコロナウイルス感染者数増加より注意喚起放送を実施した。 指標2：達成 動作確認及び周辺機器の点検を行い正常な稼働状況を確認した。 指標3：未達成 コロナウイルスの影響でイベント実施がかなわず、目標達成に至らなかった。	総事業費	26,145	25,982	48,420	45,858		
	事業費	15,694	17,108	36,167	34,242	46,265	
	人件費	10,451	8,874	12,253	11,616		
	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297		
	人数	1.2	1	1.4	1.4		
	計	10,451	8,874	12,253	11,616		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
	常	人数	0	0	0	0	
	勤	計	0	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
その他特定財源		0	0	0	0	0	
基金		0	0	0	0	0	
起債	0	0	0	0	0		
	一般財源	26,145	25,982	48,420	45,858	46,265	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
公平性	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働環境	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協働の可能性はある
	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	□ 拡充 □ 改善・変更 ■ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
防災行政無線は災害時において区民への情報提供を行う設備であり、平時は夕焼け放送や子どもの見守り放送などを行い、防犯力強化にもつながる設備である。そのため、全局保守点検を年一回行うことで正常な稼働状況を確認し、安定した運行を行う。また、無線設備が設置されている学校の統廃合が想定されるため、音達域の大きな空白や音声の流れない期間ができる限り生じないように迅速に無線設備の移設や音達域の設定調整、普及啓発による防災無線テレホン案内等の周知を行う。こうした対策を講じることで、防災行政無線が持ちうる限りの効果を発揮し、区内在住・在勤者の安心・安全の向上を図っていく。	

防災行政無線の管理運営事業

視点別事業点検表

点検項目	全体評価		
事業の必要性	A	<div style="text-align: center;"> </div> <p>◎次の項目は評価対象外のため、レーダーチャートから除外している。 「受給者負担の適切度」「補助金等の有効性」</p>	
事業手法の妥当性	B		
受益者負担の適切度	- ※1		
事業の周知度	B		
補助金等の有効性	- ※2		
予算計上の妥当性	B		
分科会意見			

Ⅲ 一般事務事業の評価結果

足立区 令和5年度事務事業評価調査(令和4年度事業実施分)

事務事業名	3568 多文化共生推進事業		10 人々の暮らしを 支えよう
施策名	4.3 多文化共生社会の実現		
記入所属	地域のちから推進部・地域調整課・多文化共生		
電話番号	03-3880-5177	E-mail	tabunka@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	区役所窓口全体に対する多言語支援(通訳・翻訳)、日本語を学ぶ機会や環境を作る日本語習得支援、異文化理解教育など文化交流事業を通じて、外国人区民と共に生活する環境を整え、足立区の多文化共生を推進していく。	
	内容	○外国人相談窓口 ○他課窓口への支援(通訳・翻訳) ○各ボランティア(通訳・文化交流・日本語ボランティア)の育成及び活動支援 ○国際理解教育等文化交流事業 ○日本語学習支援 ○多文化共生推進会議	
根拠法令等	足立区自治基本条例、足立区多文化共生推進計画、多文化共生推進プログラム(総務省)、東京都多文化共生推進指針		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	31	2	3	4	5
指標1 日本語ボランティア教室の指導者数 [単位]人	区内日本語ボランティア教室における指導者数【4年度から定義変更】 目標値＝コロナ禍以前の実績に基づく 実績値＝実指導者数	目標値	190	180	180	180	180
		実績値	177	180	129	142	
		達成率	93%	100%	72%	79%	
指標2 国際まつり参加者数 [単位]人	各年度の国際まつり参加者数 目標値＝コロナ禍以前の実績に基づく 実績値＝実参加者数【4年度から定義変更】	目標値	15,000	8,500	8,500	8,500	8,500
		実績値	8,000	0	0	0	
		達成率	53%	0%	0%	0%	
指標3 外国にルーツを持つ子どもの学習支援事業利用者数 [単位]人	新規および前年度から継続利用した児童・生徒数【5年度から新規指標】 目標値＝前年度実績に基づく 実績値＝最多在籍月の実利用者数	目標値		50	50	40	40
		実績値		22	28	36	
		達成率	0%	44%	56%	90%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	31	2	3	4	5	
【指標1】コロナ禍の影響で複数の教室が休止し、目標に達しなかったが、指導者養成講座の実施や新規教室開設に伴い、昨年度より増加した。 【指標2】コロナ禍の影響により開催に至らず、実績値が0となった。 【指標3】事業開始3年目となり、学校や関係機関への周知が浸透してきたことにより前年度実績を上回ったが、目標値には届かなかった。	総事業費	36,516	51,970	63,964	68,424		
	事業費	4,590	12,580	22,383	30,337	42,334	
	人件費	31,926	39,390	41,581	38,087		
	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297		
	人数	2	3	2.9	3		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価) 日本語ボランティア教室の指導者を養成するための講座を実施することで指導者が増加し、外国人の日本語習得に寄与した。また、外国にルーツを持つ子どもへ学習支援を実施することで、子どもたちが学習する環境を整えることができた。 【貢献度】外国人住民と共に築き上げる共生社会に向けて、貢献度は高い。 【波及効果】多文化共生社会を実現することで、子育て・教育・就労などの各施策に波及効果がある。 【SDGsターゲット】10.2、10.3	計	17,418	26,622	25,381	24,891		
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
	人数	4	4	5	4		
	計	14,508	12,768	16,200	13,196		
	財源内訳	国庫支出金	0	4,000	4,937	4,937	1,000
	都支出金	1,243	0	0	7,000	0	
	受益者負担金	72	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	
	基金	0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
	一般財源	35,201	47,970	59,027	56,487	41,334	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	■ 妥当である □ 検討を要する
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
効率性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
公平性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
協働環境	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	□ 妥当である □ 検討を要する ■ 負担導入は困難 □ 該当しない
	区民等と協働して事業を展開しているか?	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協働の可能性はある
	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	■ 拡充 □ 改善・変更 □ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
入国制限緩和に伴い外国人の流入が続き、令和4年度は外国人数が過去最高となった。国の統計によると全国で4番目に外国人が多く居住しており、多文化共生社会を実現するため本事業を継続していく。令和3年度に実施した外国人実態調査でも要望の多かった「外国人の子どもへの教育支援」を充実しつつ、社会情勢を注視し他の事業についても拡充、改善を図っていく。	

多文化共生推進事業

視点別事業点検表

点検項目	全体評価	
事業の必要性	B+	<p>◎次の項目は評価対象外のため、レーダーチャートから除外している。 「受益者負担の適切度」</p>
事業手法の妥当性	B+	
受益者負担の適切度	- ※	
事業の周知度	B	
補助金等の有効性	B	
予算計上の妥当性	B	
分科会意見		<p>【事業の必要性について】 ○区の人口調査では、約20世帯に1世帯が外国人を含む世帯となっており、外国籍の方との協働による地域コミュニティの醸成が必要とされ、事業の重要性を実感する。また、事業内容も多面的に捉えられていると考える。 ○足立区を担う次の世代に向け、当面成果は期待できないが長期の投資として大切な事業である。</p> <p>【事業手法について】 ○外国にルーツを持つ子どもへの学習支援事業(以下、学習支援事業)については、実態が見えない部分が多い。対象者の状況を正確に調査把握することが必要と考える。 ○学習支援事業においては、定員充足率が低迷なため、余すことなく対象者を拾い上げ、是非、継続的支援につなげて欲しい。支援を卒業した子どもたちの追跡調査をすること(進学先や就職先等)で、支援事業の成果を分析できる。令和5年度は、竹の塚以外に新たに2か所整備予定とのことなので、なおのこと、拾い上げと追跡調査は必須であると考ええる。 ○学習支援事業について、外国人の方の学習支援に、区内の6つの大学に声掛けして積極的な支援助勢を依頼してはどうか。区全体を視野にした協働事業として位置づけ、支援依頼されることを検討してはどうか。 ○外国人実態調査について、生活の中で外国人の方が受け取られる印象は様々であることから、調査結果を次年度以降に適切に役立ててもらいたい。 ○ウクライナ避難民支援は多文化共生単体のみではなく、他部署との継続的支援(日本語習得→就職支援等)が必要であり、経済的にも自立し希望が持てる支援にまでつなげていく必要がある。</p> <p>【指標について】 ○指標2の「国際まつり参加者数」について、ベルmont公園の国際まつりは長い年月を経て定着しているところだが、1か所に限定した捉え方ではなく、もう少し多くのイベントまで広げてはどうかと考える。</p> <p>【予算計上の妥当性について】 ○ボランティア団体への支援助成は、善意に依存するだけでなく行為の困難性を踏まえて、助成金の見直しをされてはと考える。 ○日本語ボランティアへの支援は謝礼額が少ない。謝礼額の増額を検討すべきである。</p> <p>【その他事業全般について】 ○各国の出身者が集うコミュニティとの信頼関係の醸成が重要になると考える。単に語学支援、学習支援にとどまらず、区内の他イベントなどとも連携し、子ども同士、親同士のコミュニケーションを生むきっかけ作りも検討してほしい。</p> <p>※…公費により全額区が負担すべき事業であり、受益者負担を求めることが適切でないことから「-」としている。</p>

Ⅲ 一般事務事業の評価結果

足立区 令和5年度事務事業評価調査(令和4年度事業実施分)

事務事業名	3630 ものづくり支援事業		8 働きがいも経済成長も	9 企業と市民が協働して未来をつくる	
施策名	12.1 デジタルシフトに挑み、区内産業の成長を支え、地域の活力を高める				
記入所属	産業経済部・産業振興課・もの振興係				
電話番号	03-3880-5869	E-mail	sangyo@city.adachi.tokyo.jp		
事務事業の概要	目的	区の地場産業である靴、靴等の皮革製品、印刷、異業種グループ等の開発製品、伝統工芸品のPRや、国内、海外見本市出展助成、区内産業団体の活動費用助成、認証取得支援助成等を行い、区内産業の普及促進を図る。			【協働】産業団体と協働し、区内事業者をPRするために各種イベントを検討している。
	内容	①EC7ドバイ-謝礼(1,644千円)②イベント等消耗品(113千円)③工場見学等保険料(296千円)④伝統工芸品展等委託料(10,636千円)⑤異業種フォーラム等使用料(719千円)⑥見本市等助成(161,700千円)			
根拠法令等	足立区経済活性化基本条例 足立区地域経済活性化基本計画 見本市等助成事業補助金交付要綱 認証取得支援助成金交付要綱 小規模事業者経営改善補助金交付要綱 ものづくり企業地域共生推進助成金交付要綱				

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	31	2	3	4	5
指標1 国内・国外見本市出展助成の件数 [単位] 件	目標値=実績を踏まえ計上 実績値=助成件数	目標値	73	50	110	100	100
		実績値	54	20	55	69	
		達成率	74%	40%	50%	69%	
指標2 展示販売会(伝統・地場、12月実施)の来場者数 [単位] 人	【令和4年度から定義変更】 目標値=実績を踏まえ計上 実績値=来場実数	目標値	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
		実績値	3,430	400	4,036	7,163	
		達成率	98%	11%	115%	205%	
指標3 小規模事業者経営改善補助金による実行件数 [単位] 件	小規模事業者経営改善補助金による実行件数 目標値:前年度実績より設定 実績値:助成件数	目標値	60	60	60	60	200
		実績値	46	68	67	56	
		達成率	77%	113%	112%	93%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	31	2	3	4	5
【指標1】コロナ禍も落ち着き、見本市の来場者も増加傾向にあり、リアルの見本市出展が増えた半面、オンライン出展が減少し目標を下回った。【指標2】地場・伝統と合わせ連携、足立ブランドなどものづくり団体とものづくりウィークを庁舎アトリウムで実施したことにより大きく目標を上回った。【指標3】コロナ特別枠の相乗効果で申請が増加したが、R4終了により、若干目標より下回った。	総事業費	71,969	675,426	224,027	205,858	
	事業費	42,143	645,791	181,701	177,677	176,816
	人件費	29,826	29,635	42,326	28,181	
	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
	人数	2.8	2.8	2.8	2.8	
【貢献度・波及効果】見本市はリアル開催の活気もコロナ前に戻り、来場者と直接対話可能になったことで、自社製品・技術のPRや商談に繋がっている。展示販売会は、ものづくりウィークとして庁舎アトリウムで実施した。地場・伝統で5日間出店、さらに連携、足立ブランド、国内・海外販路支援事業者など区内ものづくり企業を幅広く紹介することができ来場者も増加した。小規模事業者経営改善補助金は経営者自らが自社の課題を分析し経営改善計画を作成、相談員がアドバイスすることで経営方針が定まり、各事業者の健全な経営に繋がっている。 【SDGsターゲット】8.3 9.2	計	24,385	24,847	24,506	23,232	
	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
	人数	1.5	1.5	5.5	1.5	
	計	5,441	4,788	17,820	4,949	
	国庫支出金	0	0	0	0	0
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	都支出金	0	601,252	118,159	133,580	20,167
	受益者負担金	160	200	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
一般財源	71,809	73,974	105,868	72,278	156,649	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
有効性	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
効率性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
公平性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
協働環境	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協働の可能性はある
	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
見本市助成について、出展6カ月後の成果を報告書で把握し、継続して出展効果を分析していく。ECモール出店支援はブランディングやSNSの情報発信などのアドバイザーによる伴走型支援によりサイトへのアクセス数や売上アップに繋がっているため、支援対象数を拡充する。展示販売会は地場・伝統工芸のみならず足立ブランドや異業種連絡協議会、国内・海外販路拡大参加企業など枠を広げ実施を検討する。小規模事業者経営改善補助金はR5年度限定で資材・燃料費高騰対策として補助上限、補助率、対象事業者数を拡充。さらに経営改善に資する使用料や保守料も支援対象とする。	

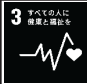

ものづくり支援事業

視点別事業点検表

点検項目	全体評価	<div style="text-align: center;"> <p>事業の必要性【B】</p> </div>
事業の必要性	B	
事業手法の妥当性	B	
受益者負担の適切度	B	
事業の周知度	B	
補助金等の有効性	B-	
予算計上の妥当性	B-	
分科会意見	<p>【事業の必要性について】 ○区内事業者にとっては、行政の後押しを受けることができる心強い事業である。</p> <p>【事業の周知について】 ○「知っておきたい補助金5選」のチラシはシンプルだが事業内容がわかりやすく、また区のホームページともスムーズに連携されている。 ○今年度の「小規模事業者経営改善補助」事業は、従来と規模等において大きく変化していることから、経営改善される事業所の「収益を上げる」というコンセプトの成果が期待される。例えば、菓子製造・パン製造・学習塾など、区内の小規模事業所にもこの補助事業の存在が伝達されることを期待する。</p> <p>【事業手法について】 ○スポットではなく、北千住や区役所など区関連施設内で常設開催とし、販売する商品は適時入れ替えをするアンテナショップの開設を検討してみてもどうか。 ○展示会などで紹介した商品は展示会会場だけではなく、展示会終了後もWebでも商品購入ができるようリアルとネットの連携を是非進めてほしい。 ○地元の足立区民はもちろん大切だが、より広いマーケットである東京都、関東、全国への訴求を、別途展開する足立ブランドなどと連携を進めてほしい。 ○国外見本市、海外販路開拓は疑問符である。海外展開のための助成金(旅費等)が一過性のもことになる懸念がある。 ○生業で生計が立てられない状況であれば、守るべき伝統工芸であろうとも後継者育成にはつながっていかない。事業継続には、企業経営支援課をはじめとした他課との連携に期待する。</p> <p>【事業の効果検証等について】 ○年間売り上げ額の統計を継続的にデータ分析するべきである。費用対効果から見ても、予算投入の割には、事業成果があまり見受けられない。区の伝統工芸を広く波及し確立させていきたいという姿勢は理解できるが、一部の区民のみの需要であれば、近い将来、消滅していく懸念もある。EOモールに出展したとしても、大幅な売上額の増は期待できない。そのため、支援体制の抜本的見直しが必要であると考えます。 ○支援の実態が見えづらく、支援後の効果や成果(特に小規模事業者経営改善補助金)の検証が甘い。支援前と支援後、その後の経営改善につながっているのかという追跡調査のうえ、特に支援後の変化をすべてデータ化(数値化)し、明示すべきである。 ○平成30年度の事務事業評価調査において、「異業種フォーラム」に関する指標が消え、今回は指標が区庁舎の「展示販売会」に変更され、展示会来場者のカテゴリーに入るのか疑問とされる指標(展示会来場者・区庁舎来庁者の区分が不明)が組まれている。区が従来からの経緯で、3事業団体(区工業会連合会・区伝統工芸振興会・異業種連絡協議会)の育成に携わる姿勢は、ある程度納得できるが、支援事業の「効果」が判断しづらい仕組みとなっているのではと危惧される。</p>	

Ⅲ 一般事務事業の評価結果

足立区 令和5年度事務事業評価調書(令和4年度事業実施分)

事務事業名	14870 障がい者外出支援事業		 	
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実			
記入所属	福祉部・障がい福祉課・給付係			
電話番号	03-3880-5472	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp	
事務事業の概要	目的	心身障がい者の日常生活の利便と生活圏の拡大を図り、社会参加の促進を図る。		協働・協創
	内容	福祉タクシー・自動車燃料助成券及び福祉自動車燃料助成券を交付する。運転免許取得費用の一部を助成する。		
根拠法令等	足立区心身障がい者福祉タクシー・自動車燃料助成事業実施要綱、足立区心身障がい者自動車運転教習費用助成事業要綱			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	31	2	3	4	5
指標1 福祉タクシー・自動車燃料助成券及び福祉自動車燃料助成券交付者数 [単位] 人	目標値＝予算積算時の見込み数 実績値＝年度末交付実績者数 【令和4年度から定義変更】	目標値	10,200	10,000	9,700	12,500	12,000
		実績値	9,729	9,431	9,279	11,609	
		達成率	95%	94%	96%	93%	
指標2 自動車燃料費助成人数 [単位] 人	目標値＝予算積算時の見込み数 実績値＝年度末助成実績者数 【令和4年度から指標1への統合により終了】	目標値	2,600	2,700	2,800		
		実績値	2,774	2,844	2,815		
		達成率	107%	105%	101%	0%	
指標3 自動車運転免許取得助成人数 [単位] 人	目標値＝予算積算時の見込み数 実績値＝年度末助成実績者数	目標値	9	9	9	9	9
		実績値	5	13	6	9	
		達成率	56%	144%	67%	100%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	31	2	3	4	5	
【指標1】令和4年度より自動車燃料費助成がタクシー事業に統合されたため、指標2を指標1に統合した。令和3年度のタクシー券交付と燃料費助成の受給者合計12,094人と比較すると、令和4年度受給者は減少した。 【指標3】自動車運転免許取得助成人数は目標どおりだった。	総事業費	335,634	313,775	321,745	334,050		
	事業費	324,894	303,234	311,600	324,274	349,708	
	人件費	10,740	10,541	10,145	9,776		
	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297		
	人数	0.9	0.9	0.9	0.9		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	7,838	7,987	7,877	7,467		
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
	人数	0.8	0.8	0.7	0.7		
	計	2,902	2,554	2,268	2,309		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	12	0	80	16	0	
	基金	0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
	一般財源	335,622	313,775	321,665	334,034	349,708	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
協働環境	区民等と協働して事業を展開しているか？	<input type="checkbox"/> 協働している <input checked="" type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協創の可能性はある
	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	<input type="checkbox"/> 配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
令和4年度の事業統合により現金支給から助成券交付に変更された自動車燃料費助成受給者からの反響が大きかった。助成券でガソリン代を支払う方法により使途は明確になったが、少額の券種が使いにくい、利用できるガソリンスタンドが限定される等、様々な意見が寄せられた。タクシー及びガソリン代の助成は、心身障がい者の日常生活の支援に大きな役割を果たしている。利用しやすい制度になるよう、今後も改善を図っていく。	


障がい者外出支援事業

視点別事業点検表

点検項目	全体評価	
事業の必要性	B+	<p>事業の必要性【B+】</p> <p>事業手法の妥当性【B+】</p> <p>事業の周知度【B】</p> <p>補助金等の有効性【B+】</p> <p>予算計上の妥当性【B】</p> <p>受益者負担の適切度【-】</p> <p>◎次の項目は評価対象外のため、レーダーチャートから除外している。 「受給者負担の適切度」</p>
事業手法の妥当性	B+	
受益者負担の適切度	- ※	
事業の周知度	B	
補助金等の有効性	B+	
予算計上の妥当性	B	
分科会意見		

Ⅲ 一般事務事業の評価結果

足立区 令和5年度事務事業評価調査(令和4年度事業実施分)

事務事業名	3853 がん検診事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・データヘルス課・健診事業係		
電話番号	03-3880-5121	E-mail	datahealth@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	各種がん検診の実施により、区民の健康意識の高揚を図るとともに、疾病の早期発見により区民の健康を維持増進する。	
	内容	胃がん内視鏡検診・胃がんハイリスク検診・大腸がん検診・肺がん検診・乳がん検診・子宮頸がん検診・前立腺がん検診・肝炎ウイルス検査及び新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業を実施	
根拠法令等	がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針、健康増進法、足立区がん検診実施要綱、足立区新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業実施要綱、感染症予防事業費等国庫負担(補助)金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	31	2	3	4	5
指標1 乳がん検診受診者数 [単位] 人	目標値＝実績に基づく乳がん検診受診見込者数 実績値＝年間受診者数	目標値	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
		実績値	11,496	9,380	11,042	10,298	
		達成率	82%	67%	79%	74%	
指標2 子宮頸がん検診受診者数 [単位] 人	目標値＝実績に基づく子宮頸がん検診受診見込者数 実績値＝年間受診者数	目標値	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
		実績値	14,834	14,210	15,157	15,954	
		達成率	93%	89%	95%	100%	
指標3 肺がん検診受診者数 [単位] 人	目標値＝実績に基づく肺がん検診受診見込者数 実績値＝年間受診者数	目標値	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
		実績値	8,862	9,728	10,149	8,753	
		達成率	98%	108%	113%	97%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	31	2	3	4	5	
【指標1・2】女性がん検診勧奨通知を受診券と一体型のものに変更し、8月下旬に送付した。送付直後から受診者数が伸び、子宮頸がん検診については過去4年間で最高の受診者数となった。 【指標3】新型コロナウイルス感染症第7波が重なったことで夏頃の受診者数は伸びず、目標達成には至らなかった。	総事業費	421,644	425,022	478,276	459,272		
	事業費	392,434	386,813	434,844	425,804	496,827	
	人件費	29,210	38,209	43,432	33,468		
	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297		
	人数	3	4	4	3		
令和元年度から継続して女性がん検診受診勧奨強化を図っている。子宮頸がん・乳がんは若い世代から罹患率が上がるため、令和4年度は20歳代からの若い世代をターゲットに勧奨強化を行い、未受診者層の受診につながった。 【貢献度】早期発見・早期治療を図り、区民の健康維持や健康意識の向上に貢献している。 【波及効果】早期治療によりQOLの維持と医療費の適正化に寄与している。 【SDGsターゲット】3.4	計	26,127	35,496	35,008	24,891		
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
	人数	0.85	0.85	2.6	2.6		
	計	3,083	2,713	8,424	8,577		
	財源内訳	国庫支出金	3,418	10,533	10,273	6,951	10,346
	都支出金	4,361	4,898	5,632	5,566	8,634	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	
	基金	0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
	一般財源	413,865	409,591	462,371	446,755	477,847	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働環境	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協働の可能性はある
	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
令和5年度からは、女性がんのリーフレット型受診券を4月中に送付し、受診者数の平準化を図る。また、子宮頸がん、乳がん検診をセットで受診可能な医療機関を増やすことや検診車の活用など、女性がん検診を受診しやすい環境を整備するために、引き続き医師会と協議していく。	

がん検診事業

視点別事業点検表

点検項目	全体評価	<div style="text-align: center;"> <p>事業の必要性【A】</p> </div> <p>◎次の項目は評価対象外のため、レーダーチャートから除外している。 「補助金等の有効性」</p>
事業の必要性	A	
事業手法の妥当性	B+	
受益者負担の適切度	B	
事業の周知度	B+	
補助金等の有効性	- ※	
予算計上の妥当性	B+	
分科会意見	<p>【事業の必要性について】 ○日本人の4人に1人ががんで死亡する現在、早期の発見と治療に欠かせない事業である。</p> <p>【女性がん検診について】 ○乳がん、子宮頸がん検診受診者数が年々上昇傾向である点は成果として素晴らしい。 ○乳がん、子宮頸がん検診が同時に受診できず、そもそも受診可能な医療機関の総体数が少なく、選択肢が無い状況である。婦人科検診に係る早急な受診医療機関の開拓が喫緊の課題である。また、検診施設を区内に限定すると、利便性に欠けるように思われる。隣接する荒川区・葛飾区・北区などと提携した取り組みを将来的に考えられてはどうか。 ○乳がんや子宮頸がんの受診料は現在いずれも低額の500円(ワンコイン)となっていることから、クーポン券の効果が薄くなっている。それよりも、該当年齢の方に対する「がんの危険性」のリーフレットなどの広報面の強化を考えてはどうか。</p> <p>【事業手法について】 ○計画的な年間スケジュールに基づくチラシ、郵便物、広報、SNS、ホームページを有効活用した周知のほか、総合受診券方式やリーフレット型受診券への切り替え、受診時期の平準化等により、事務手続きの効率化や事務経費削減につながり、一定の評価はできる。 ○がん検診未受診者の多くの理由は「仕事が抜けられない」「受診場所が遠い」等の理由が上位を占めている。そうであれば、受診環境の整備、例えば検診車を導入し、小・零細企業従業員を対象とした出前検診、区内地域に拠点を決めた出前検診等、何らかの大改革をしない限り、受診率向上は望めないと考えられる。 ○社保や人間ドックなど多面的ながん予防について、区世論調査「がん検診の受診状況」等の質問を活用し、データヘルスの立場から医療面の基礎データ取り込みが望まれる。 ○事業評価対象枠を超えるが、区民のQOL向上と国の医療費負担削減のため、あらかじめ個人が自身の疾病リスクを知り行動変容を促すことが可能となる、遺伝子検査のようなヘルスケアサービスに、一部区が費用負担できるよう検討を進めてほしい。</p> <p>【指標・事業評価について】 ○評価調書の指標3つが、特定の検診のみを対象としており、全体の7項目をトータルに捉えた視点が見られないなど、医療データの活用面で物足りない印象を受ける。 ○受診率と国保のがん治療費の比較データがないなど、業績評価がわかりにくい。</p> <p>【受益者負担について】 ○胃がんハイリスク検査は、高齢者の多くが「該当者」となり、胃がん内視鏡検査の受診を勧められ、かつ、2年ごとの受診も勧められることから、構造的(仕組みとして)に受診率が高くなると思われる。その中で、実費17,000円に対し、検査費用負担2,000円では区の負担が将来的に増加すると思われる。初診の検査費用が増額できないのであれば、せめて2年ごとの再検査は、検査料を別建てにされてはどうか。</p> <p>※補助金等を支給する事業ではないため「-」としている。</p>	

Ⅲ 一般事務事業の評価結果

足立区 令和5年度事務事業評価調書(令和4年度事業実施分)

事務事業名	20776 防犯灯助成事業		11 足立区はまちづくり
施策名	10.2 安全に利用できる道路環境の整備		
記入所属	都市建設部・道・道路公園管理課・助成		
電話番号	03-3880-5012	E-mail	douro@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	交通の安全、犯罪の防止を目的として町会・自治会が維持管理する防犯灯の維持経費の一部を補助し、区民の安全な生活に寄与する。私道防犯灯を設置する者に対し補助金を交付し、私道沿線居住者の生活環境の向上を図る。	
	内容	維持管理費補助金 私道防犯灯設置助成	
根拠法令等	足立区民有防犯灯維持管理補助金交付要綱 足立区私道防犯灯設置助成要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	31	2	3	4	5
指標1 維持管理経費補助灯数 [単位] 灯	要綱に基づき補助金を交付した灯数 目標値＝過去4年間実績の平均 実績値＝年間補助灯数	目標値	8,725	8,776	8,838	8,889	8,881
		実績値	8,892	8,923	8,892	8,818	
		達成率	102%	102%	101%	99%	
指標2 私道防犯灯設置灯数 [単位] 灯	要綱に基づく助成金を交付した灯数 目標値＝LED化計画に基づく灯数 実績値＝年間助成灯数	目標値	600	600	600	600	600
		実績値	440	387	303	206	
		達成率	73%	65%	51%	34%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	31	2	3	4	5	
【指標1】防犯灯の維持管理費補助灯数は、総数8818灯と減少している。内訳としてLED4717灯、その他4101灯であり、維持管理費補助予算が削減できた。 【指標2】私道防犯灯設置助成は、調査依頼等115件に対して、56件の申請を受け、LED灯の設置助成は、206灯の助成を行った。実績は、目標を大きく下回った。	総事業費	70,150	70,277	61,137	54,634		
	事業費	55,564	53,595	46,389	40,538	53,703	
	人件費	14,586	16,682	14,748	14,096		
	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297		
	人数	1.3	1.7	1.5	1.5		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	11,322	15,086	13,128	12,446		
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
	人数	0.9	0.5	0.5	0.5		
私道防犯灯設置の申請件数が年々減少している為、設置灯数も減少している。設置助成の制度について町会・自治会には、ご理解いただいているが、直接の設置申請に至っていない。今後も町会・自治会の会合や会長宅等に出向きLED灯への変更、新設の要望をしていく。 【SDGsターゲット】11.5	計	3,264	1,596	1,620	1,650		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
		基金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
一般財源	70,150	70,277	61,137	54,634	53,703		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
有効性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
効率性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
公平性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
協働環境	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働環境	区民等と協働して事業を展開しているか？	<input type="checkbox"/> 協働している <input checked="" type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協働の可能性はある
	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	<input type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
LED化の進んでいない町会・自治会等に対し、LED灯への器具交換により、日常維持管理の簡略化や電気料金等の軽減につながることを、特にまちの治安向上につながることを説明し、積極的に働きかけていく。	

防犯灯助成事業

視点別事業点検表

点検項目	全体評価	
事業の必要性	B	
事業手法の妥当性	B-	
受益者負担の適切度	B	
事業の周知度	B-	
補助金等の有効性	B	
予算計上の妥当性	B	
分科会意見	<p>【事業の必要性について】 ○防犯灯の維持管理は、区内約8,800灯近くあり、地域の安心安全に寄与しているところが大きいと認識している。犯罪抑止という視点からすると非常に有効な事業である。</p> <p>【私道防犯灯の設置について】 ○交通の安全、犯罪の抑止を推進するため、特に危険と思われる地区に関しては従来以上に警察、自治会、町内会と連携コミュニケーションを図り事業推進を行う必要がある。 ○防犯上危険と思われる地区に対しては、事業のチラシをポスティングするなどローラー作戦を行ってはどうか。 ○警察と協力し(所轄警察署との協働)、今後は区自らが積極的に働きかけるという事業の転換期に来ていると考えられる。町会や自治会あるいは個人(私道所有者)に設置の働きかけを試みる等の積極的働きかけが必要なのではないかと。 ○現在は設置申請が町会自治会に限らないとされていることから、区画整理等がなされている地域などで、建売住宅単位で設置申請ができるのであれば、当該地域の町会等を経由して防犯灯の設置を呼びかけることも検討してはどうか。 ○目標未達の原因の一つに、設置に係る費用の自己負担(事前負担)があると考えられる。設置業者への支払契約を助言したり、補助制度の支給要件(支給時期)の見直し等を再考してほしい。 ○私道防犯灯設置灯数の申請件数は過去目標を大きく下回っているため、今後、事業の補助率や周知方法に大きな見直しがない場合は現在より低い予算計上が妥当と考える。もしくは、設置までいかなかった理由を分析し、設置につながるような改善策を提供していくべきだと考える。</p> <p>【防犯灯のLED化の推進について】 ○ある程度各地域の町自連に的を絞って、私道の設置助成とあわせてLED化の促進を進めるパンフレットによる広報活動を展開されてはどうか。 ○私道については徐々にLED化が進むとしてもUR住宅とJKK住宅敷地内の約2,200灯はそのまま放置されることが危惧される。区として、地元自治会と連名で、正規の「文書」をもって依頼されてはどうか。</p>	

Ⅲ 一般事務事業の評価結果

足立区 令和5年度事務事業評価調査(令和4年度事業実施分)

事務事業名	3791 保育施設利用調整事務		4 質の高い仕事を みんなに	5 ジェンダー平等を 実現しよう	8 働きがいも 経済成長も
施策名	2.2 子育てと仕事の両立支援(待機児童対策と教育・保育の質の向上)				
記入所属	子ども家庭部・子ども施設入園課・入園第二係				
電話番号	03-3880-5263	E-mail	kodomo-nyuuen@city.adachi.tokyo.jp		
事務事業の概要	目的	保育を必要とする児童がいる世帯を支援するため、保育施設等の利用調整を行う。		協働・協創	特別収納対策課への執行委任に係る人件費(常勤0.02人)含む。
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保育施設等利用調整事務 ・保育料収納事務 			
根拠法令等	子ども・子育て支援法 児童福祉法第24条 足立区における保育の利用等に関する条例 足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例等				

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	31	2	3	4	5
指標1 翌年4月の入園審査件数 [単位] 件	4月一斉入所時の申請者数 目標値：見込申請件数 [目標値：過去4年間の実績値伸び率の平均]	目標値	4,334	4,275	3,352	3,352	3,352
		実績値	4,184	3,562	3,566	3,543	
		達成率	97%	83%	106%	106%	
指標2 保育コンシェルジュ利用延べ人数 [単位] 人	1年間に保育コンシェルジュを利用した延べ人数 [目標値：前年度実績比5%増]	目標値	3,644	3,314	2,460	2,933	3,938
		実績値	3,157	2,343	2,793	3,750	
		達成率	87%	71%	114%	128%	
指標3 保育料滞納世帯個別納付指導等件数 [単位] 件	園長納付指導件数および口座振替電話勧奨件数【令和2年度から定義変更】 [目標値：前年度実績値を勘案した件数]	目標値	522	617	450	450	735
		実績値	362	87	447	735	
		達成率	69%	14%	99%	163%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	31	2	3	4	5
【指標1】4月入所申請件数は前年度より23件減少し、3,543件となった。 【指標2】利用延べ人数は、前年度に比べ957人増え、事業開始以来最多の3,750人となった。 【指標3】園長指導は対象者1件について3回実施した。また、電話による口座振替勧奨は732回実施した。	総事業費	290,499	399,940	286,833	298,144	
	事業費	41,412	145,202	43,154	64,260	72,910
	人件費	249,087	254,738	243,679	233,884	
	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
	人数	24.02	24.03	23.03	23.02	
【指標1】オンライン申請導入により24時間手続き可能になったため利用者の利便性が向上し、オンライン申請の利用が6割を超えた。また、オンラインデータの活用によって事務処理効率が向上した。 【指標2】保育コンシェルジュ事業は、オンラインサービス(個別相談、説明会)を拡充させたことにより、利用者が自宅からでも気軽に相談できる環境を提供できている。 【指標3】口座振替勧奨を大幅に増やし滞納発生の防止を図った。 【SDGsターゲット】4.2, 5.5, 8.5	内非平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
	内非常勤人数	11	13	13	13	
	内非常勤計	39,897	41,496	42,120	42,887	
	財源内国庫支出金	1,869	976	1,986	1,576	2,000
	財源内都支出金	1,869	4,552	3,854	3,505	2,000
財源内受益者負担金	5,000	5,000	6,182	5,000	5,000	
財源内その他特定財源	0	0	0	0	0	
財源内基金	0	0	0	0	0	
財源内起債	0	0	0	0	0	
財源内一般財源	281,761	389,412	274,811	288,063	63,910	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
有効性	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
効率性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
公平性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み
協働環境	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input type="checkbox"/> 協働している <input checked="" type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協創の可能性はある
	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
【入園事務】オンライン申請の導入で利用者の利便性が大きく向上した。今後もSNS等を駆使し利用を促進する。また、RPAの導入及び保育施設AI入所選考システムを安定的に稼働させることで更なる業務の効率化を図っていく。【保育コンシェルジュ】区ホームページやLINE、オンライン説明会等において、積極的に保活に役立つ情報発信を行うとともに、各保護者のニーズに沿った丁寧な相談ができるよう努めていく。【保育料滞納対策】今後も口座振替を勧奨するとともに、滞納事案の未然防止や特別収納対策課と連携した滞納整理を進めていく。	

保育施設利用調整事務

視点別事業点検表

点検項目	全体評価		
事業の必要性	B+	<div style="text-align: center;"> <p>事業の必要性【B+】</p> <p>事業手法の妥当性【B+】</p> <p>事業の周知度【B+】</p> <p>予算計上の妥当性【B】</p> <p>◎次の項目は評価対象外のため、レーダーチャートから除外している。 「受給者負担の適切度」「補助金等の有効性」</p> </div>	
事業手法の妥当性	B+		
受益者負担の適切度	- ※1		
事業の周知度	B+		
補助金等の有効性	- ※2		
予算計上の妥当性	B		
分科会意見		<p>【DXの推進について】 ○AIシステム等の導入などにより事務軽減につながったことは評価でき、導入した価値はある。また、使い勝手はあるものの、入所申請者は若い世代なので、紙媒体ではなくオンライン申請システムを導入し、現に70.8%の希望者が利用した実績があると言うことは、十分に評価できる。 ○オンラインによる24時間利用可能な窓口対応など、DX推進に試行錯誤されていることは敬服する。 ○周知チラシ「保育園は、スマホから」については至急改善が必要である。チラシ内のQRコードから誘導するランディングページの表示内容、また、同サービスを説明するホームページにチラシとまったく同じ内容(チラシの表面、裏面)の画像が貼られている部分などは、スマホやPCからの誘導で離脱を高めてしまう仕様となっているため、改善をお願いしたい。 ○利用者意見を汲み上げられるシステム(スマホ上のアンケートなど)も考えに入れ、内容の充実とあわせて、利便性(使い良さ)を高める工夫を考慮されてはと考える。 ○入園申請では令和5年度よりマイナンバーを活用した税情報の活用を予定しており、既に国の定める法令に従い関連の手続きも終えているとのことだが、この運用にあたっては入園申請を希望される区民一人一人に適切な説明を行い、本人同意を得た上で正しく運用してほしい。</p> <p>【保育コンシェルジュについて】 ○保育コンシェルジュは、入所希望者にとっては心強い存在であり、子育てや保育園入所の相談窓口として利用者満足度も高い。今後もさらなる質の向上を図っていく必要がある。</p> <p>【その他事業全般について】 ○利用者へのアンケートは、結果が高評価となるセグメントだけでなく、もっと様々なステイタスの区民で、様々なタッチポイントの利用者を対象として実施すべきである。 ○入園審査数が減少傾向にあり、待機児童もゼロに近い状況の中で、「保育施設利用調整事務」という事務事業名称が時代を反映していないように感じた。子育て支援が政治課題として取り出されている中で、保育コンシェルジュが業務の拡大や予算の2割近くを増額していることからすると、実態を反映したより分かりやすい事務事業名称に変更されてはと考える。 ○滞納事務については、中高の授業料免除などの施策が進行していることからすると、「保育料の貸付制度」の創設や「貸し倒れ金の補填制度(プール金又は都の支援等)」などにより「保育料滞納事務」の方向転換も考えられてはどうか。</p> <p>※1…公費により全額区が負担すべき事業であり、受益者負担を求めることが適切でないことから「-」としている。 ※2…補助金等を支給する事業ではないため「-」としている。</p>	

紙面構成の都合により、本ページ余白

IV 表彰事業

IV 表彰事業

第1章 表彰制度の概要

1 表彰の目的と視点

表彰制度は、区民評価委員会の発案で始まり、以下の目的、視点により、区民評価委員会から区の事業に対して表彰を実施するものである。

(1) 目的

各プロジェクトの更なる推進と評価事業の円滑化、協創をサポートするための「職員力」を高めること

(2) 視点

評価活動に対する所管課の参加や理解といった観点から、評価活動への貢献度の最も高かった事業を選定

2 評価の基準

理解や参加の内容	具体例
①わかりやすい説明	<ul style="list-style-type: none"> ・ パワーポイントや実物の資料等を用意して、具体的に説明している。 ・ どのようなことを知って欲しいかを明確にして説明している。
②課題の伝え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状と課題をそのまま示し、課題に向き合う姿勢がある。 ・ 目標値や実績値を巧妙に調整し、課題を見えないようにしない。
③意気込み、本気度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価を得て、事業を更に推進しようとする熱意がある。 ・ 目標が達成できていない状況をそのままにしている。
④事業成果の伝え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 数字だけではなく、事業の成果を具体例で説明している。 ・ 評価委員に伝えようとする熱意がみられる。

3 各分科会の選出事業

各分科会から選出した事業とその理由は、下記のとおりである。

	表彰事業	選出理由
ひとと 行財政	No.9「あだちスマイルママ &エンジェルプロジ ェクト (ASMAP) の推 進事業 (妊産婦支援 事業、こんにちは赤 ちゃん訪問事業、3 ～4 か月児健診事 業)」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業をよりよくしていく前向きな姿勢が伝わり、本気度を感じた。 ・ チーム力とともに、職員の個の力を感じた。 ・ 当事者として現場の意見を伝えてくれた。
くらしと 行財政	No.39「ICT を活用した区 民サービスおよび業 務効率の向上」	<ul style="list-style-type: none"> ・ エビデンスに基づいた分かりやすい説明だった。 ・ 事業の課題を明確に把握していた。 ・ 事業を戦略的に小さく始めて大きく育てていく方向性が伝わった。
まちと 行財政	No. 27「震災や火災などに 強いまちづくりの 推進」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業目的を果たすため、誠心誠意努力していることが伝わった。 ・ 苦勞に苦勞を重ね、それを隠さず話してくれた。 ・ 朴訥で熱意ある印象を受けた
一般事務 事業見直し	「がん検診事業」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業目標の達成に向けた年間計画の策定、対象へのアプローチ、事業内容や成果をうまく資料にまとめており、説明もわかりやすかった。 ・ 事業実績が数値化されており、課題を明確に把握し、課題の原因と解決方法をしっかりと分析している。 ・ 事業の目的をしっかりと把握し、真摯に課題の改善に取り組み、成果を上げている。

紙面構成の都合により、本ページ余白

資 料

1 令和4年度重点プロジェクト事業体系一覧	資料1
2 足立区区民評価委員会 分科会名簿	資料2
3 足立区区民評価委員会条例	資料3
4 足立区区民評価委員会条例施行規則	資料4
5 足立区行政評価マニュアル	資料5
6 用語解説	資料6

令和4年度 重点プロジェクト事業一覧【ひとと行財政】

「★」…子どもの貧困対策重点事業

柱立て	重点目標 (施策群)	重点項目	事業 No.	区民 評価	令和4年度	
					名称	担当所管
自己肯定感を持ち、 生き抜く力を備えた人	①家庭・地域 と連携し、子 どもの学びを 支え育む	就学前教育の 充実	1		★「幼児教育推進事業・家庭教育推進事務」	子ども家庭部 子ども施設運営課 青少年課
		確かな学力の 定着	2	○	★「学力向上対策推進事業」	教育指導部 学力定着推進課 教育政策課
		子どもの状況 に応じた支援 の充実	3		★「発達支援児に対する事業の推進」	子ども家庭部 こども支援センターげんき 支援管理課
			4	○	「不登校対策支援事業」	子ども家庭部 こども支援センターげんき 教育相談課
		健やかな身体 づくり	5		「小・中学校給食業務運営事業（おいしい給食の推 進）」	学校運営部 学務課
		遊びと実体験 の場や機会の 充実	6		★「子どもへの多様な体験機会の充実」	子ども家庭部 青少年課 学校運営部 学校支援課 学務課
	②妊娠から出 産・子育てま で切れ目なく 支える	多様な保育 サービスの提 供と待機児童 の解消	7	○	★「待機児童ゼロの継続と教育・保育の質の維持・ 向上」	子ども家庭部 私立保育園課 子ども施設入園課 子ども施設指導・支援課
			8	○	★「学童保育室運営事業」	地域のちから推進部 住区推進課
		子育て不安の 解消	9	○	★「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト (ASMAP)の推進事業（妊産婦支援事業、こんにちは 赤ちゃん訪問事業、3～4か月児健診事業）」	衛生部 保健予防課
			10		「子育てサロン事業」	地域のちから推進部 住区推進課
			11		★「養育困難改善事業（児童虐待対策等）」	子ども家庭部 こども支援センターげんき こども家庭支援課
			12		★「ひとり親家庭総合支援事業」	福祉部 親子支援課
区民の 活躍とまち の行政 運営を行う	区民からの信 頼を高められ る人材の育成	40		「組織能力の向上と組織風土の改善」	政策経営部 区民の声相談課 総務部 人材育成課 ガバナンス担当部 ガバナンス担当課	
		41	○	「人材育成事務（職員研修事業、職員の能力を活か す人事）」	総務部 人事課 人材育成課	
	的確な区民 ニーズの把握	42		「広聴機会の充実と区政への反映」	政策経営部 政策経営課 区政情報課 区民の声相談課	

令和4年度 重点プロジェクト事業一覧【くらしと行財政】

「★」…子どもの貧困対策重点事業

柱立て	重点目標 (施策群)	重点項目	事業 No.	区民 評価	令和4年度	担当所管
					名称	
地域とともに築く、安全なくらし	⑤区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する	ビューティフル・ウィンドウズ運動の強化	13	○	「ビューティフル・ウィンドウズ運動（地域防犯力の向上・防犯まちづくり事業）」	危機管理部 危機管理課
			14		「ビューティフル・ウィンドウズ運動（美化推進事業・生活環境保全対策事業）」	地域のちから推進部 地域調整課 環境部 生活環境保全課 都市建設部 交通対策課
		15		「感染症対策の充実」	衛生部 足立保健所 感染症対策課	
	⑥環境負荷が少ないくらしを実現する	循環型社会への転換の促進	16	○	「エネルギー対策の推進（温室効果ガス排出削減）」	環境部 環境政策課
			17	○	「ごみの減量・資源化の推進」	環境部 ごみ減量推進課 足立清掃事務所
	いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし	⑦高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する	高齢者等の安心を確保	18		「地域包括ケアシステムの推進」
19				○	「介護予防事業（パークで筋トレ・ウォーキング教室、はつらつ教室、はじめてのフレイル予防教室）」	福祉部 地域包括ケア推進課 地域のちから推進部 生涯学習支援室 スポーツ振興課
20					「孤立ゼロプロジェクト推進事業」	地域のちから推進部 絆づくり担当課
21			○	★「生活困窮者自立支援事業」	福祉部 足立福祉事務所 くらしとじごとの相談センター	
⑧健康寿命の延伸を実現する		自ずと健康になれるくらしの支援	22		「データヘルス推進事業」	衛生部 データヘルス推進課
			23		「健康あだち21推進事業（糖尿病対策）」	衛生部 こころとからだの健康づくり課 データヘルス推進課
			24		「こころといのちの相談支援事業」	衛生部 こころとからだの健康づくり課
区民の活躍とまちの活力を支える	⑬多様な主体による協働・協創を進める	協働・協創による地域づくりの活性化	37	○	「協創推進体制の構築」	政策経営部 あだち未来支援室 協働・協創推進課
		大学連携の推進	38		★「大学連携コーディネート事業」	総務部 人事課 人材育成課
	⑭戦略的かつ効果的な行政運営を行う	行政サービスのデジタル化	39	○	「ICTを活用した区民サービスおよび業務効率の向上」	政策経営部 ICT戦略推進担当課

令和4年度 重点プロジェクト事業一覧 【まちと行財政】

「★」…子どもの貧困対策重点事業

柱立て	重点目標 (施策群)	重点項目	事業 No.	区民 評価	令和4年度		
					名称	担当所管	
地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち	⑨災害に強いまちをつくる	防災対策の強化	25	○	「震災に対する防災力向上事業（防災訓練・防災計画）」	危機管理部 総合防災対策室 災害対策課	
			26	○	「地域と一体となった水害対策」	危機管理部 総合防災対策室 災害対策課	
			27	○	「震災や火災などに強いまちづくりの推進」	都市建設部 建築室 建築防災課 開発指導課	
	⑩便利で快適な道路・交通網をつくる	道路・交通網の充実	28		「交通環境の改善事業（都市計画道路及びバス・自転車走行環境の整備）」	都市建設部 交通対策課 道路公園整備室 道路整備課	
		緑と水辺と憩いの空間の創出	29		「緑を守り、育む人づくり事業」	都市建設部 道路公園整備室 パークイノベーション推進課	
			30		「パークイノベーションの推進」	都市建設部 道路公園整備室 パークイノベーション推進課	
			31		「自然環境・生物多様性の理解促進事業」	環境部 環境政策課 都市建設部 道路公園整備室 パークイノベーション推進課	
	活力とにぎわいのあるまち	⑫地域経済の活性化を進める	区内事業者の競争力向上を支援	32		「創業支援事業（産学金公ネットワークによる起業・創業支援）」	産業経済部 企業経営支援課
				33		「販路拡大支援事業（区内産業・製品のPR）」	産業経済部 産業振興課
			区内企業の人材確保	34		★「就労支援・雇用安定化事業（区内企業の人材確保支援等）」	産業経済部 企業経営支援課
35					「ワーク・ライフ・バランスの推進事業」	地域のちから推進部 多様性社会推進課	
区民の活躍とまちの活力を支える 行財政	⑬多様な主体による協働・協創を進める	協働・協創による地域づくりの活性化	36	○	★「町会・自治会、NPOの活性化支援」	地域のちから推進部 地域調整課 政策経営部 あだち未来支援室 協働・協創推進課	
	⑮区のイメージを高め、選ばれまちになる	区の魅力発掘・創出とプラスイメージへの転換	43	○	「シティプロモーション事業」	政策経営部 シティプロモーション課	
			44	○	「情報発信強化事業（各種広報媒体の充実・情報発信力の向上等）」	総務部 人事課 人材育成課	
	⑯次世代につなげる健全な財政運営を行う	堅固な歳入基盤の確保	45		「4 公金収納金の収納率向上対策（税・保険料）」	区民部 納税課 国民健康保険課 高齢医療・年金課 福祉部 介護保険課	

令和5年度 足立区区民評価委員会 分科会名簿

令和5年4月1日現在

分 科 会 名	氏 名	備 考
会 長	藤後 悦子	東京未来大学 こども心理学部教授
ひとと行財政分科会	宮地 さつき	文教大学人間科学部講師
	金 光錫	区民委員
	保坂 祥子	区民委員
	眞野 玲子	区民委員
くらしと行財政分科会	大口 達也	高崎健康福祉大学健康福祉学部講師 足立区区民評価委員会副会長
	鈴木 望	区民委員
	中村 重男	区民委員
	樋口 航生	区民委員
まちと行財政分科会	荻原 雅史	東京電機大学未来科学部建築学科講師
	石井 綾子	区民委員
	植村 公彦	区民委員
	鈴木 英治	区民委員
一般事務事業見直し 分 科 会	宮里 尚三	日本大学経済学部教授
	大手 智彦	区民委員
	金子 法子	区民委員
	北村 芳嗣	区民委員

足立区区民評価委員会条例

(設置)

第1条 足立区自治基本条例（平成16年足立区条例第48号）第15条に規定する行政評価に関し、評価の客観性を高めるとともに、区民との協働・協創及び区政経営の改革を推進するため、区長の附属機関として、足立区区民評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、区長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 行政評価に関する事項
- (2) その他必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、区長が委嘱する委員17人以内をもって組織する。

(任期)

第4条 委員会の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じたときの後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって選出する。

- 2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(分科会)

第6条 委員会は、審議を効率的に実施するため必要があるときは、分科会を設置することができる。

- 2 分科会の委員は、第3条に規定する委員のうちから会長が指名する。
- 3 分科会に分科会長を置き、分科会委員の互選によって選出する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、規則で定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。

(足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)

2 足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例(昭和39年足立区条例第17号)の一部を次のように改正する。

別表区長の部に次のように加える。

足立区区民評価委員会	日額 7,000円
------------	-----------

(委員の任期の特例)

3 足立区区民評価委員会条例の一部を改正する条例(平成25年足立区条例第53号)の施行の日において、現に在職する委員のうち、6人以内の委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、3年とする。

付 則(平成23年12月22日条例第46号)

(施行期日)

第1条 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(足立区補助金等見直し評価委員会条例の廃止)

第2条 足立区補助金等見直し評価委員会条例(平成21年足立区条例第64号)は、廃止する。

(足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)

第3条 足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例(昭和39年足立区条例第17号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

付 則(平成25年12月24日条例第53号)

この条例は、公布の日から施行する。

付 則(平成30年3月28日条例第3号)

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

足立区区民評価委員会条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、足立区区民評価委員会条例（平成18年足立区条例第1号。以下「条例」という。）第7条の規定に基づき、足立区区民評価委員会（以下「委員会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 条例第3条に規定する委員は、次の各号に掲げる者のうちから、区長が委嘱する。

- (1) 学識経験者 5人以内
- (2) 18歳以上で、かつ、区内に在住、在勤又は在学する者 12人以内

(会議)

第3条 委員会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会議の公開)

第4条 委員会及び条例第6条第1項に規定する分科会（以下「委員会等」という。）の会議は、公開とする。ただし、会長又は分科会長が公開することが適当でないと認めた場合は、この限りでない。

(会議録)

第5条 委員会等は、速やかに会議録を作成し、これを保管しなければならない。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、政策経営部政策経営課において処理する。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

- 1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 足立区区民評価委員会条例付則第3項に規定する委員は、第2条第2号に定める委員とし、希望する者の中から選出する。当該希望する者が6人を超える場合の選出方法は、抽選とする。

付 則（平成23年12月28日規則第66号）

(施行期日)

第1条 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

(足立区補助金等見直し評価委員会条例施行規則の廃止)

第2条 足立区補助金等見直し評価委員会条例施行規則（平成21年足立区規則第87号）は、廃止する。

付 則（平成25年3月29日規則第24号）

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

付 則（平成25年12月27日規則第89号）

この規則は、公布の日から施行する。

付 則（平成29年11月24日規則第73号）

この規則は、公布の日から施行する。

足立区行政評価マニユアル

令和5年5月

足立区における 行政評価制度とは

政策経営部 政策経営課・財政課



知ると分かる。
すると変わる。

SDGs MODEL ADACHI

はじめに

足立区では、平成12年度の「区政診断制度」の導入以来、事務事業評価を中心に行政評価に取り組んできました。平成17年度からは基本計画と行政評価を一体化し、行政評価に基本計画の進行管理という機能を持たせることで、区が行う様々な活動の進捗状況を示す一つの手段として一定の成果をあげてきました。同時に、評価の客観性の向上を目的として、行政評価制度に外部評価（区民評価委員会による評価）を導入し、区民目線による評価を実施してきました。

また、平成22年度より外部評価の対象を、それまでの「施策」から「重点プロジェクト事業」に変更しました。厳しい財政状況のもと、優先的に取り組むべき課題を整理した「足立区重点プロジェクト推進戦略」に基づいて編成した「重点プロジェクト事業」の成果を確実に出すために外部評価を実施し、具体的な評価結果に基づいた事業の「磨き込み」を図れる仕組みとしました。

平成24年度からは、一件算定の予算査定の要素も取り込み、評価制度のレベルアップを図るため、一般事務事業の一部についても外部評価を導入し、必要な事業であるか、適切な予算計上か、予算計上に無駄はないかなど、事業仕分け的な要素も含んだ、PDCAマネジメントサイクルではPに主眼を置いた評価を実施しています。

平成29年度からの基本構想では、足立区の将来像「協創力でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」を定めるとともに、その実現に向けた4つの視点（「ひと」「くらし」「まち」「行財政」）から基本的方向性を整理しました。

あわせて、重点プロジェクトの体系構築にあたっては、新基本計画に組み込むこととし、施策体系である4つの視点及び7つの柱立てに基づき体系的に見直しました。

このように、絶えず制度の効果・効率を高めるために行政評価の改善を図り、より実効性のある評価に基づいた区政運営の改革・改善を推進しています。

このマニュアルは、現在の行政評価制度を運用するにあたり、その基本的な概念や仕組みなどについてとりまとめたものです。

1 行政評価の目的

行政評価の目的は、主に次の四つです。

（1）区民に対する説明責任を果たし、協働・協創の基礎をつくる。

行政活動の目標や採用する手段、その成果等を区民に明らかにすることで、区の説明責任を果たし、区政透明度を高めて、区民との新たな協働・協創関係を創る基礎とします。

（2）より一層、成果重視の区政をめざし、重点プロジェクトを中心とした基本計画の進行管理を行う。

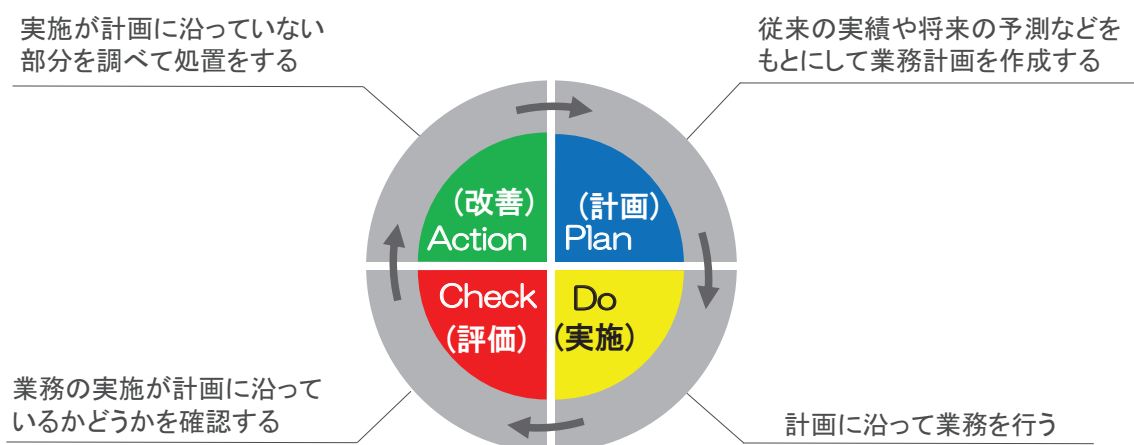
全ての重点プロジェクト事業と施策に成果指標を設定し、その数値の達成度を測定・把握することで、「どれだけ仕事をしたか」ではなく「どれだけ成果があがったか」という視点で区政を運営します。また、重点プロジェクトを中心とした基本計画の進行管理を行い、さらなる成果の向上をめざします。

(3) PDCA のマネジメントサイクルを確立し、戦略的な区政経営を行う。

行政評価は評価すること自体が目的ではありません。その目的は、評価の結果に基づき、重点プロジェクト事業や施策、一般事務事業の選択と集中を行ったり、事業の効率化を進めたり、組織を改正するなど、様々な面で区政運営を改善・改革する取り組みにつなげていくものです。

具体的には、各事業担当部が計画（プラン：P）、実施（ドゥ：D）、評価（チェック：C）、改善・改革（アクション：A）という「マネジメントサイクル」を確立し、包括予算制度のもと、評価結果を予算編成に反映することが必要です。また、区全体としても、評価結果を事業の選択と集中や財源配分に反映させた、戦略的な区政経営を行わなければなりません。

【PDCAのマネジメントサイクル】

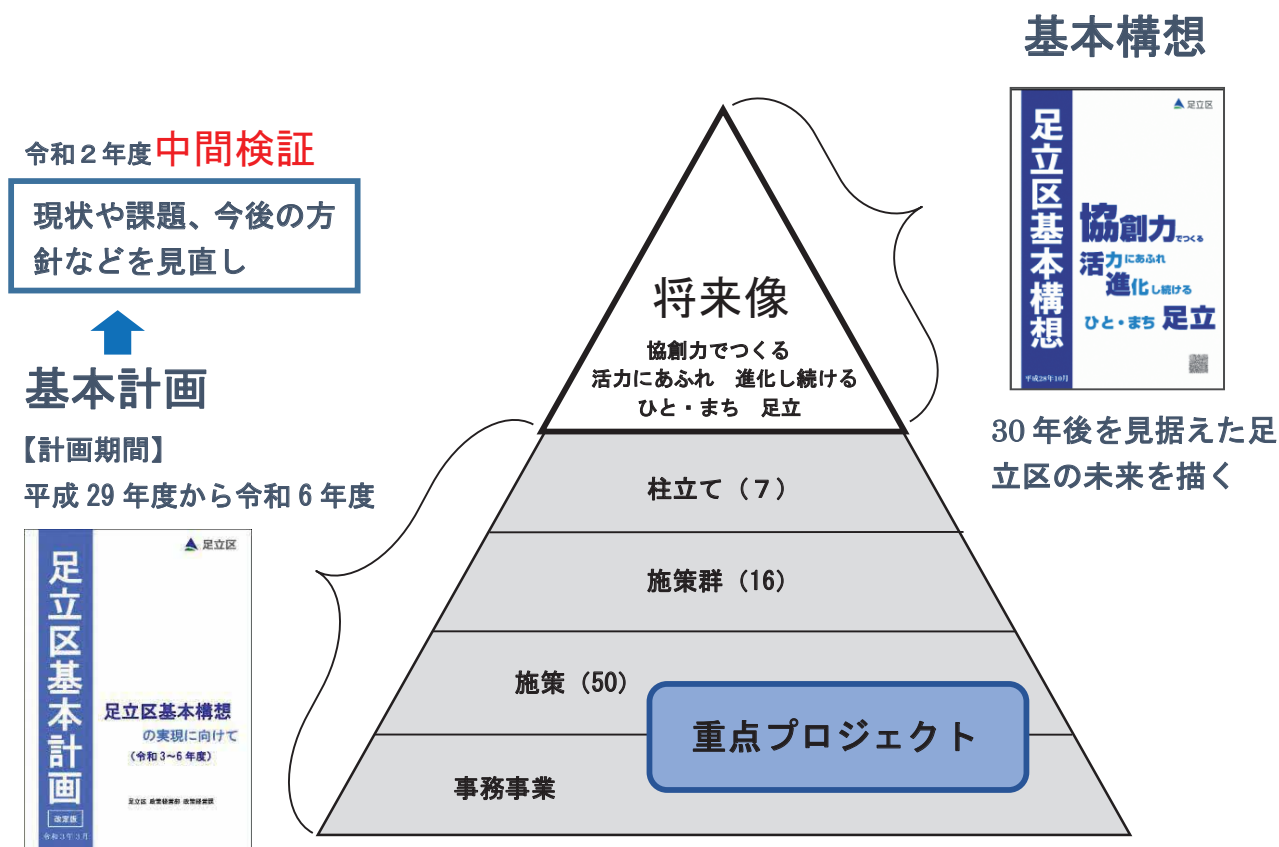


(4) 職員の意識改革を進め、政策形成能力を高める。

行政評価の実施を通じて、区民が何を求めているか、現状のままでよいかを常に自らに問いかける職員へと意識の改革を図り、政策形成能力の向上につなげます。

2 基本計画の施策体系について

【基本構想と基本計画の関係】



(1) 視点と柱立て

基本計画は、基本構想で示した将来像「協創力でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」の實現に向けて、基本的方向性を4つの視点で整理し、全ての施策を7つの柱立てに基づき設定しています。

視点1【ひと】多様性を認めあい、夢や希望に挑戦する人

(柱1) 自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人

(柱2) 自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人

視点2【くらし】人と地域がつながる 安全・安心なくらし

(柱3) 地域とともに築く、安全なくらし

(柱4) いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし

視点3【まち】真に豊かな生活を実現できる 魅力あるまち

(柱5) 地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち

(柱6) 活力とにぎわいのあるまち

視点4【行財政】様々な主体の活躍とまちの成長を支える行財政

(柱7) 区民の活躍とまちの活力を支える行財政

(2) 施策群と施策

視点と柱立ての下に、施策群と施策を位置づけています。「施策群」は、複数の「施策」を、その性質の類似性によって束ねたものです。29年2月に策定した基本計画（計画期間：平成29年度～令和6年度）における体系では、16の「施策群」と52の「施策」を定めましたが、令和2年度に計画の中間見直しを行い、「施策」を50に見直しました。

(3) 事務事業

区民に最も身近な様々なサービスを提供する等の具体的な事務や事業を「事務事業」としました。「事務事業」は、上位の「施策」を実現するための手段ですので、「施策」と「事務事業」は、目的と手段の関係になります。

施策体系には、区で行う全ての事業を配置し、現時点で約650事業があります。

3 重点プロジェクトの推進について

当区では、基本計画に基づき各施策を展開する一方、「足立区重点プロジェクト推進戦略」を策定し、ボトルネック的課題（治安、学力、健康、貧困の連鎖）をはじめとする区の重要かつ喫緊の課題の解決に、優先的に取り組んできました。その結果、「ビューティフル・ウィンドウズ運動」により区民の体感治安が向上するなど、各分野で着実に成果が表れています。

今後も、ボトルネック的課題を早急に解決し、変化しつつある社会情勢や区民ニーズに迅速かつ的確に応えるため、特に優先度の高い取組みを「重点プロジェクト」として選定し、限られた予算や人材を重点的に配分することで、メリハリのある区政を展開していきます。

【重点プロジェクトの体系一覧】※基本計画改定後（R3～R6）

視点	柱立て	重点目標
ひと	自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人	家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える
	自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人	生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる 多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する
くらし	地域とともに築く、安全なくらし	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する 環境負荷が少ないくらしを実現する
	いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する 健康寿命の延伸を実現する
まち	地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち	災害に強いまちをつくる 便利で快適な道路・交通網をつくる 地域の特性を活かしたまちづくりを進める
	活力とにぎわいのあるまち	地域経済の活性化を進める
行財政	区民の活躍とまちの活力を支える行財政	多様な主体による協働・協創を進める 戦略的かつ効果的な行政運営を行う 区のイメージを高め、選ばれるまちになる 次世代につなげる健全な財政運営を行う

4 区民評価委員会について

(1) 区民評価委員会の評価について

ア 委員会の役割

区民評価委員会は、区が実施した施策や事業について、区民や学識経験者の観点で評価を実施し、評価の客観性を高めるとともに、区民との協働・協創と区政経営の改革・改善を推進することを目的としています。

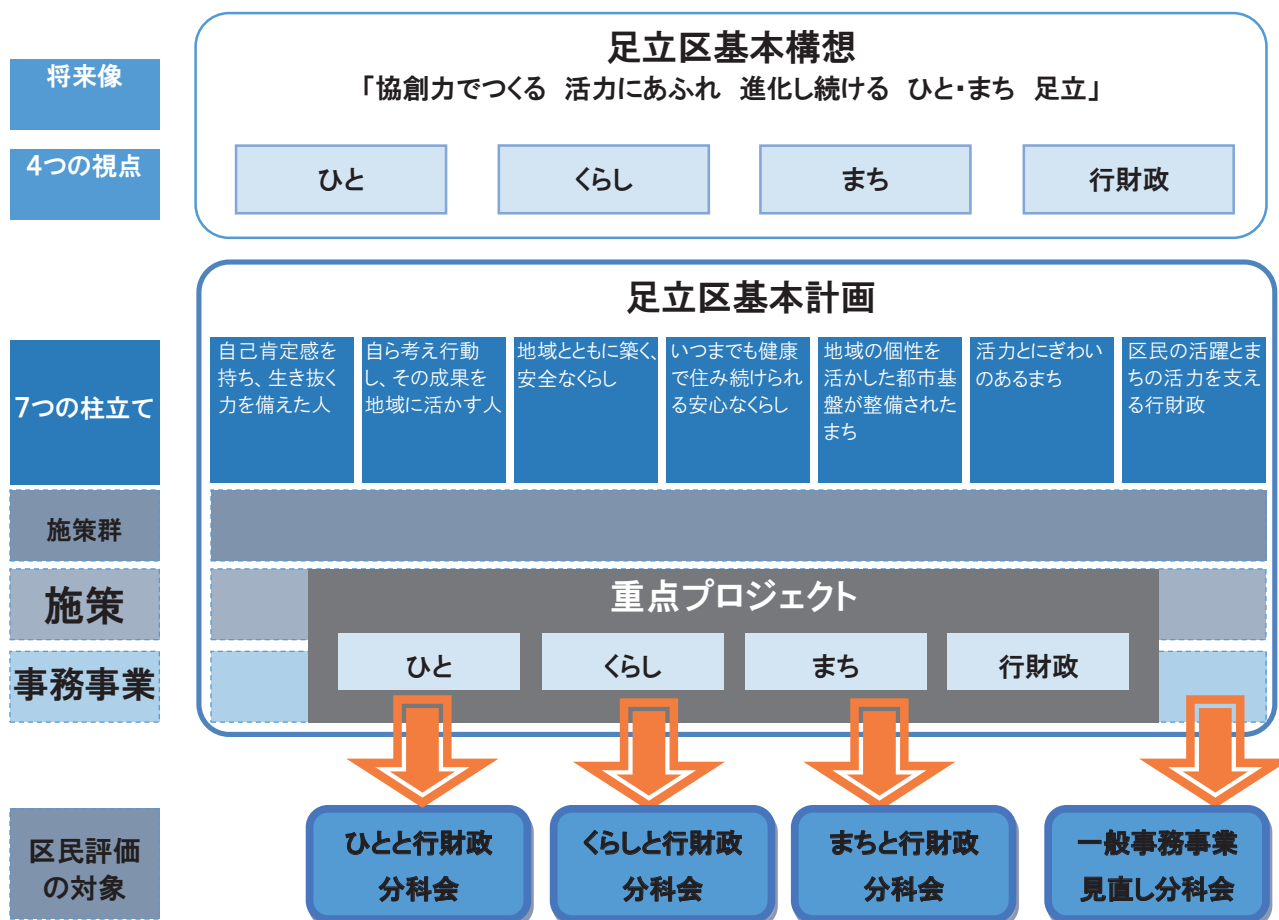
イ 委員会の構成

本委員会は、学識経験者委員 5 名以内、区民からの公募委員 12 名以内の合計 17 名以内で構成されます。

ウ 評価の体制

本委員会は評価活動を効率的に行うため、基本構想に定める 4 つの「視点」を基本とした三つの分科会（「ひとと行財政」「くらしと行財政」「まちと行財政」）と、限られた財源の「選択と集中」を推進するため、一般事務事業の評価を実施する分科会（「一般事務事業見直し」）、の計四つの分科会を設置しています。

【区民評価委員会 分科会と評価対象の関係図】



(2) 区民評価委員会の評価対象について

区民評価委員会は、評価対象を重点プロジェクト事業に絞り込み、各プロジェクト事業の重点目標に対する達成状況の検証、達成に向けた改善方法の検討、新たな課題解決の提案などを行います。

また、限られた財源の「選択と集中」を推進するため、一般事務事業についても、庁内評価を経た一部事業について、区民評価委員会の評価を実施します。

【評価対象別の評価体制】 ※令和5年度

評価対象	各部評価	庁内評価 (庁内評価委員会)	外部評価 (区民評価委員会)
重点プロジェクト事業	○	○	○ 全45事業から19事業を選定
施策	○		
一般事務事業	○	○ 全事業の1/3を評価対象とし、その中から15事業をヒアリング	○ 庁内評価委員会がヒアリングを実施した事業から7事業を選定

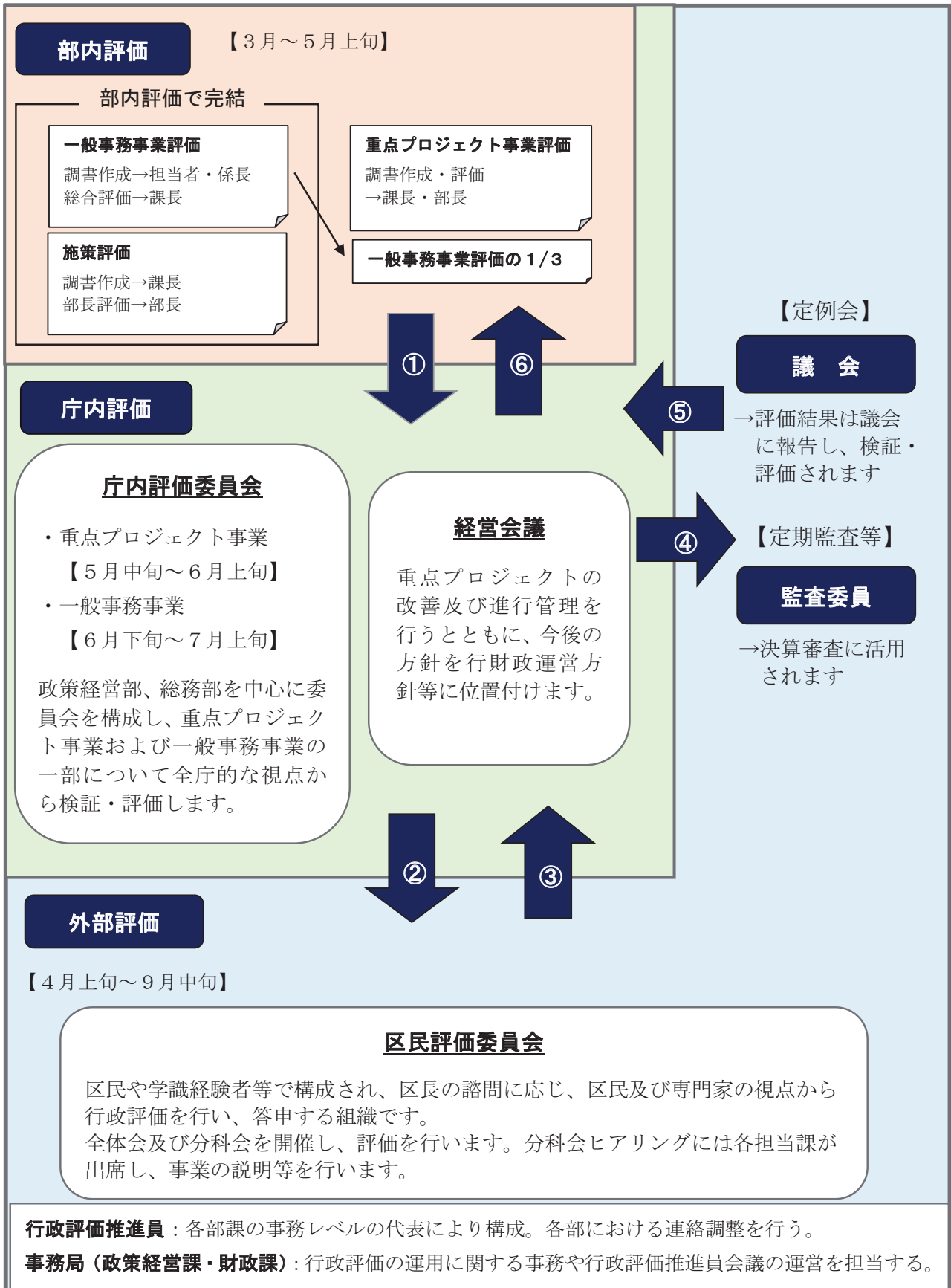
5 評価結果の活用について

重点プロジェクト事業や施策、一般事務事業の評価結果は、基本構想で定める足立区の将来像の実現に向けた改善に役立てるとともに、基本計画の進行管理の手段として活用します。特に重点プロジェクトは、より高い成果を目指し改善を強化します。

なお、重点プロジェクト事業以外の一般事務事業については、全事務事業の3分の1程度を庁内評価の対象とし、3年ローリングで評価を実施します。評価結果に基づいて、事業の必要性や予算計上および執行の適切さ、といった視点での見直しを行うことで、予算編成や事業執行に反映していきます。

6 運用体制

※記載のスケジュールは通年の予定であり、年度により異なる場合があります。

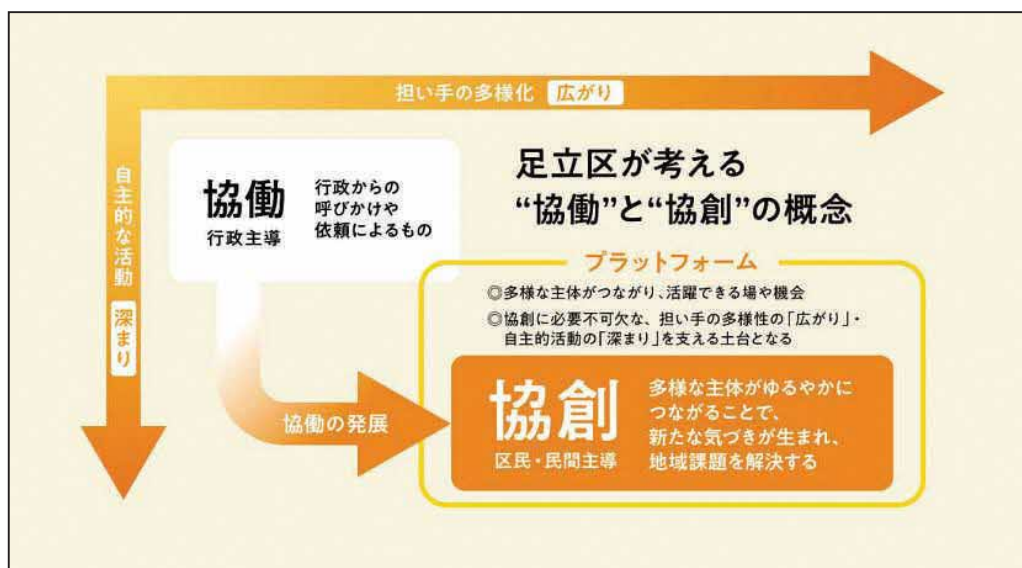


《用語解説》

用語	解説
DX (Digital Transformationの略)	ビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、社会のニーズを基に、サービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。
EBPM (Evidence Based Policy Making)	証拠に基づく政策立案。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする姿勢を指す。
ICT (Information And Communication Technology)	通信技術を活用したコミュニケーション。
NPO (Nonprofit Organization)	様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。
PDCAマネジメントサイクル	計画（プラン：P）、実施（ドゥ：D）、評価（チェック：C）、改善・改革（アクション：A）という作業を継続的に循環させて業務改善をしていくこと。
RPA (Robotic Process Automation)	これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作を、ソフトウェアにより自動化するもの。具体的には、表計算ソフトや業務システムなど複数のアプリケーションを使用する業務プロセスの自動化等が挙げられる。
SNS（ソーシャル・ネットワークキング・サービス）	インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービスのこと。LINE、Facebook、X（旧称：Twitter）など。
アウトリーチ	積極的に支援やサービスの対象者が居る場所に出向いて働きかけること。
青パト	青色回転灯をつけたパトロール車のこと。地域の方々がまちを巡回し、防犯を呼び掛け、犯罪抑止につなげる活動をしている。
足立区のボトルネック課題	「治安」「学力」「健康」「貧困の連鎖」という、克服しない限り区内外から正当な評価が得られない根本的課題。
インフルエンサー	世間や人の思考・行動に大きな影響を与える人物のこと。具体例として、テレビタレント、特定の分野の専門家、ネット上で大きな影響力を持つ一般人などが挙げられる。
オープンデータ	国、地方公共団体等が保有する公共データのうち、二次利用が可能なルールで公開されたデータのこと。行政サービスの向上や経済の活性化等を目的として公開されている。
協創	区、区民、NPO、企業等、多様な主体が、互いの個性や価値観を認めあい、ゆるやかにつながり支えあうことで、より一層力を発揮する仕組み（参考資料：図1）。
協働	区民と行政、または様々な主体同士が、お互いの特性と役割の違いを理解し、共通の目的のもとに相乗効果を上げながら、公共的課題に取り組むこと。
シティプロモーション	まちの魅力を発掘・磨き・創造するとともに、戦略的に発信し、自慢できる、誇れるまちへと進化させること。

用語	解説
町会・自治会	地域住民によって自主的に組織された団体。地域における問題解決に取り組むとともに、住民の生活環境の向上を目指し活動を行っている。
特定妊婦	出産後の養育に関して、出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦。
都市計画マスタープラン	人口、人や物の動き、土地の利用のしかた、公共施設の整備などについて将来の見通しや目標を明らかにし、将来のまちをどのようにしていきたいかを具体的に定めたもの。
ビューティフル・ウィンドウズ運動	「美しいまち」を印象付けることで犯罪を抑止しようという区独自の運動のこと。青色防犯パトロールや迷惑喫煙防止パトロール、花壇の整備等の取組を行っている。
ビュー坊	ビューティフル・ウィンドウズの理念を伝えるメッセンジャーとして活躍している足立区のオリジナルキャラクター。
フォロワー	ある組織や人物の発信する情報を、自ら積極的に取得しようとする人。
放課後等デイサービス	学校通学中の障がい児を対象に、放課後や夏休み等の長期休暇中に、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進、その他必要な支援を行う事業。
要支援妊婦	身体的、心理的リスクがあり、継続支援が必要な妊婦。
ロジックモデル	ある施策がその目的を達成するに至るまでの論理的な因果関係を明示したもの。

(図1) 協働と協創の概念図



令和5年9月発行

発行：足立区

編集：足立区 政策経営部 政策経営課

東京都足立区中央本町1-17-1

電話 3880-5111 内線1214

印刷：株式会社宝文社

東京都足立区綾瀬1-34-7